

今後のリスクコミュニケーションの進め方について

(第3回リスク評価に係る企画検討会における主な意見)

<テーマの選定>

○ テーマの取り上げ方

- ・ テーマの募集はパブリックコメントだけではなく、バックボーンが異なるリスク評価にかかる各検討会の参集者から募集し、要望の多いテーマを採用することも取り組み早期には必要。
- ・ テーマを掲げる際にはそのテーマを取り上げた目的、狙い等が分かるようにすべき。
- ・ ホルムアルデヒドとニッケルといった個別テーマについては、それに関係する人しか集まっていない。こういった個別テーマをリスクコミュニケーションにどういう基準で掲げていくのか方針を書ければいい。
- ・ 国のリスク評価の宣伝を目的とすれば役目を果たしている。リスク評価の結果として導入した規制内容を事業者が遵守できているのかについて意見交換することも有意義。
- ・ 意見交換において出される質問の幅は広い。中にはリスクコミュニケーションの目的を誤解している質問者もいたが、質疑を通して、納得していただくことも意義のあること。
- ・ 参加者の方から作業環境測定について、場の管理ではなく個人ばく露管理にすればいいのではと聞かれることがある。このような疑問に答えるためのテーマも考慮すべき。
- ・ 法定事項だから措置するんだという考え方の方がいる。そうではなくて、リスクがあるから健康障害を防止するんだということをPRしていくべきだ。
- ・ 言い続けていくことは大事だ。

○ 会社の事例紹介のテーマ設定

- ・ (第1回の意見交換会では、エクソンモービル社から発表をしてもらったが、) 先進企業におけるリスクアセスメント手法等の事例紹介は参考になると考える。
- ・ 法令上の事業者に求めているリスクアセスメントに加えて、(事業者単位で自主的に実施している) 実質的なリスクアセスメントの事例も紹介していくことも有効。
- ・ 機械のリスクアセスメントと違って、化学物質のリスクアセスメントは効果が見えにくいという声がある。事例紹介等を通じて、リスクアセスメントの効果を説明していくべき。

- 「フィジカルリスク」にかかるテーマの設定
 - ・ 参加者から要望のあった「フィジカルリスク」については、漏洩時の対策とかを議論することになるので、その検討は健康障害防止措置の検討会で議論していくべきかと考えており、当該検討結果を踏まえてリスクミのテーマに設定することを考慮すべき。
 - ・ 「フィジカルリスク」は、火災や爆発への対応のことであり、化学物質による労働者の健康障害リスクの評価とは違う。リスクコミュニケーションで取り上げることは適当と思われない。
 - ・ MSDS情報に緊急時の対応が記載されている。MSDS等にかかるテーマを設定した際に、「フィジカルリスク」を、取り上げることは可能。
 - ・ 急性毒性の強い物質や大量ばく露については、「フィジカルリスク」として考えていく余地はある。

<意見交換の持ち方>

- 意見交換の時間
 - ・ リスクミの持ち方に係るアンケート結果において、時間を少し長めにとの意見も出されているが、参加者が少し短いと感じる位の方が適正な場合が多い。(2回の意見交換では、全体3時間、意見交換1.5時間であったが、) 時間配分についてはベストではないか。
- 対象者
 - ・ (化学物質の規制の仕組み等について) あまり知らない方が勉強を目的に参加するという方と、よく知っていて目的を絞って参加するという方がいる。厚労省として、これらに分けて進めていくことが必要か。ただし、両方を入れていくことは大変だ。
 - ・ 意見交換会には色々なステークホルダー(利害関係者)が参加している。参加者の階層分けが必要と感じる場合もあるが、一方で、色々な方が集まることで逆にまとまることになっている可能性もある。多様な者を一同に集める機会も残すべき。
- 労働者側の参加促進
 - ・ リスクコミュニケーションは、本来ステークホルダー間の意見交換であるべきだが、会社の安全管理部門の者が情報収集を目的に参加する場となっている。
 - ・ 連合関係者にも参加の打診をしてみたが、第2回意見交換会のテーマはホルムアルデヒドとニッケルであったため、関心が低かった。
 - ・ 労働者側の意見交換会への関心を促がすため、パネリストに労働者の代表を加えることも考慮すべき。
 - ・ 第1回のリスクコミュニケーションにおいては、労働者ではないが、労働者を

保護する立場にあるインダストリアル・ハイジニストであるエクソンモービルの橋本氏に参加してもらった。労働者側と言っても、パネリストを選定する場合には、一定の知識を有する方でないといけない。

<その他>

- ・ リスクコミュニケーションは国だけがやるものではない。民間・業界でやっていくことも含めて連携の一文を入れてみてはどうか。
- ・ P R T Rと違って地域住民を対象とするリスコミの開催は難しいと考える。化学物質を製造又は取り扱う事業場同士がお互いの化学物質管理対策の取組事例という情報をきちんと発信・共有化していくことが大事だ。（これらの事業場における化学物質管理対策の向上、ひいては健康障害防止対策の向上に資することが期待できる。国はそのコーディネートをしていく。）
- ・ 昔は色々な問題があって業界の中で労働衛生研究会などがあったものだ。
 - ※ 二硫化炭素、アクリルニトリル、T D I、肥料、農薬といった物質については、製造又は取扱いに伴う健康障害防止のための分科会を業界内で技術者、産業医が集まり半世紀に渡って作ってきたが、6、7年前から工場の海外移転、産業医の異動等に伴い、研究会そのものが消滅又は活動が行われなくなっている。
- ・ 一般の方にとって、作業環境測定手法を含めて、リスク評価は国がやるものだという認識があるし、身近なものとして受け入れてもらえない。

※上記<その他>については、検討会参加者から訂正の申し出があり、一部修正の上、掲載させていただきました。